

静岡市女性活躍推進計画「しずおかわくわくワークプラン」

【策定の趣旨】

静岡市の女性の職業生活における活躍を推進する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定する。

【位置付け】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定された「市町村推進計画」とする。

【計画期間】

平成29年度～令和4年度の6年間。

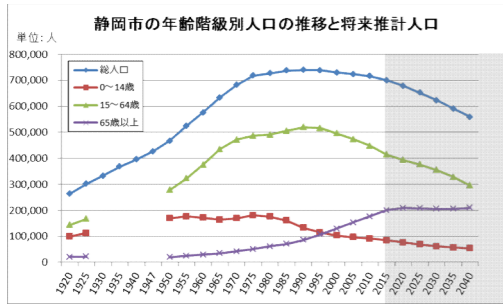
なお、第3次静岡市男女共同参画行動計画の中間見直し(平成30年度)の際、計画の一体化も含めて、必要に応じて見直しを行う。

【進捗管理】

静岡市男女共同参画審議会において行う。

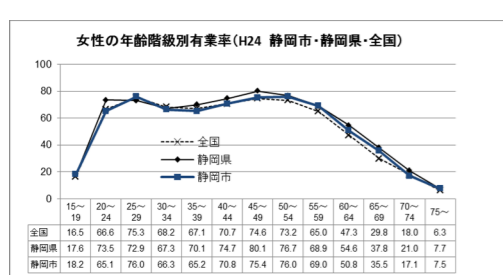
静岡市の現状

① 本市の人口減少

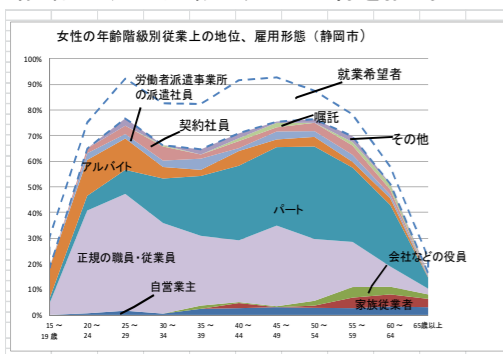


人口減少に伴い、労働生産年齢人口も減少。女性は転出超過

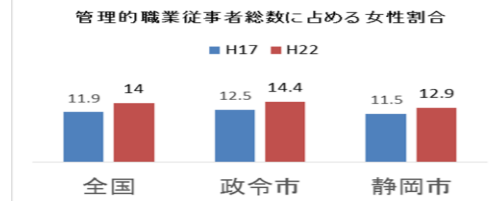
② 女性の就労状況



結婚・出産で退職し、M字曲線を描く。

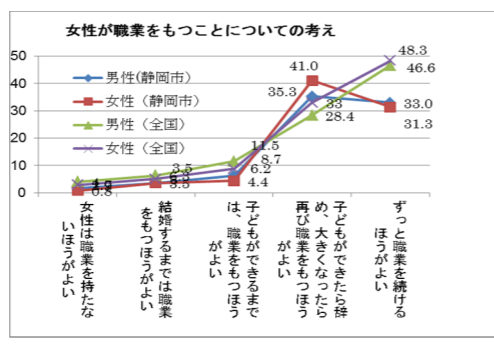


結婚・出産で約6割が退職。その後の再就職は非正規雇用が多い。25歳～44歳女性の就業希望者15,900人が潜在化



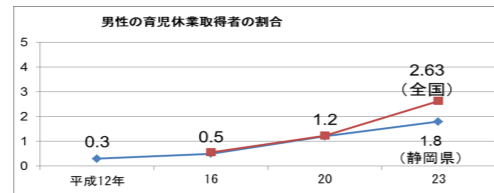
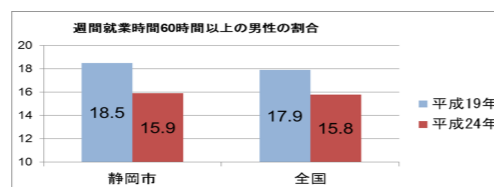
管理職割合は、政令市13位、全国平均以下。

③ 女性が職業を持つことについての意識



全国と比較して、就業継続の意向は低く、子どもが大きくなったら働く希望が多い。

④ 男性のワークライフバランス



静岡市の課題

1 女性の活躍推進

本市の女性は、子どもができれば、仕事を辞める傾向が強く、キャリア形成が中断するとともに、多様な働き方の選択肢が少ないことから、女性の力が潜在化している。

再就職の際は、非正規雇用が多く、能力開発の機会に恵まれにくい。

身近に管理職で活躍する先輩女性を見つけにくく、女性は自らのキャリアを描きにくい。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

学生が就職先を選択する際の基準として、仕事とプライベートの両立、ワーク・ライフ・バランスの充実を挙げている。

企業が優秀な人材を確保するため、ワーク・ライフ・バランスの推進は、必須である。

3 子どもと子育て家庭、介護への支援

核家族や共働きが増えているため、子育て支援のニーズに合わせて、こども園の整備や多様な保育サービスの充実を進めているが、引き続き取り組む必要がある。

今後は、高齢化が進む中、介護負担による離職の増加も見込まれる。

4 事業所の取組の加速化

市内には、中小企業が多く、女性活躍推進法が行動計画の策定を義務付けている企業が少ないため、行政から企業への働きかけが必要である。

今後も人口の減少、市場の縮小が進む中、女性に限らず、多様な人材の活躍や働き方の多様化は、新たな価値の創造や生産性の向上、競争力を高める戦略となる。このことを中小企業に情報発信するとともに、その取組が一層加速化するような支援が必要となる。

5 課題への地域連携

女性の活躍を推進するためには、市だけでなく、国・県、経済団体、労働団体、金融、男女共同参画団体などが連携し、課題を共有して、取り組むことが重要となる。

女性が就労を継続してM字カーブの解消へ

女性が就労を継続してキャリア形成の実現へ

目指す姿 「女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標と施策の方向性

1 女性の職業生活における活躍を推進する

企業対象

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与等

(例)・女性の活躍応援事業所表彰*
・女性活躍推進アドバイザー派遣*
・女性活躍ブランド認定* など

重点施策 主に女性対象

(2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置

(例)・(仮称)しずおか育休カフェ
・共働き・WLB・PF婚活
・男女学生へのキャリア教育
・女性ロールモデルの提示*
・女性の起業支援・相談窓口の充実*
・女子学生と女性社員のUターン交流会* など

市民・企業対象

(3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動
(例)・WLBシンポジウム等による意識啓発* など

2 職生活と家庭生活の両立に必要な支援措置

重点施策 主に男性対象

(1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革

(例)・(仮称)育メン男塾
・WLBシンポジウム等による意識啓発*
・経営者・管理職向けセミナーの開催* など

市民・企業対象

(2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備

(例)・こども園整備・放課後児童クラブの運営
・介護保険サービスの充実
・WLBシンポジウム等による意識啓発* など

市民・企業対象

(3) ハラスメントのない職場の実現
(例)・セクハラ・マタハラ防止講座の実施 など

*「しずおか女子きらっ☆プロジェクト」事業

計画の推進体制

- ① 静岡市男女共同参画推進会議による取組の推進
- ② 官民連携会議「静岡市女性活躍推進協議会」を通じて、関係機関との連携しながら、取組を推進
- ③ 静岡市女性会館と連携して、取組を推進
- ④ 関係行政機関のほか、男女共同参画団体など地域の各種社会資源との連携・協働と連携して、取組を推進